

はじめに

厚生労働省は、「ひと、暮らし、みらいのために」をキャッチフレーズに、国民ひとりひとりが生涯を通じて充実した人生を送るため、雇用、労働、子育て、医療、年金、介護など、国民生活に密接した様々な課題に取り組んでいます。

その中で、労働基準局は、賃金や労働時間など最も基本的な労働条件の確保・改善、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現、最低賃金制度の運営、働く人の安全と健康の確保、迅速で的確な労災補償など、働く人を守り、そして、働く人ひとりひとりが真にゆとりと豊かさを実感できる社会を実現するための政策を担っています。

労働基準局では、国家公務員Ⅱ種試験に合格した方に、労働基準行政の各分野のうち、主として労災補償関係業務を担っていただき、将来にわたり本省で勤務する（都道府県労働局幹部を含む）職員として育成することとしています。

採用後は、労働基準局において労災補償関係業務をはじめとする労働基準行政関係業務に従事し、厚生労働省内の他の部署や他省庁の業務にも従事しつつ、幅広い視野及び業務経験を身につけ、将来的には、本省や都道府県労働局の幹部として登用されることを期待しています。

このパンフレットでは、働く人のために労働基準局がどのような業務を行っているのか、そして、Ⅱ種試験合格者から採用した職員がどのような部署で、日々どのような仕事を行っているのかを紹介していきます。

採用にあたってのメッセージ



労働基準局長 金子 順一

人はその人生の多くの時間を働くことに費やします。生活の糧を得るため仕方なく働くという面もありますが、多くの人は、生き甲斐を求め、また将来の夢に向かって職業人生を歩むことになります。

しかし、長い職業人生には様々な困難、リスクが待ち受けています。とりわけ会社に雇われて働く場合には、働き手は会社との関係でどうしても弱い立場になります。会社との間で対等の立場で労働条件が決められるように働く人をサポートしたり、人間らしい生活を送ることができるよう最低限の労働条件を確保していくことがどうしても必要になります。

労働基準局は、こうした任務を果たすため、全国に設置された都道府県労働局、労働基準監督署のネットワークの下、解雇、賃金不払等の事案に適切に対応するとともに、労働災害の防止や迅速・的確な労災補償、最低賃金額の引上げなどに努めています。

また、東日本大震災による被災者の生活支援や災害復旧、福島第一原子力発電所の事故への対応、特に福島第一原発で復旧作業に従事する従業員の健康管理対策など、労働基準行政の迅速な対応が求められています。

依然として厳しい雇用失業情勢の下で、雇用や働き方をめぐる不安がかつてないほど高まりをみせる中、職員一同、全力で労働基準行政に取り組んでいます。

「働く人が安心して快適に働くことができる環境を整備すること」を使命とする労働基準行政に、熱意あふれる皆さんと一緒に携われることを楽しみにしています。